

**丹波市周遊デジタルマップ運用業務
公募型プロポーザル評価要領**

1 評価方法

- (1) 提案書類及びプレゼンテーションにより評価委員が評価要領をもとに5段階評価し、得点によって優劣を判定するものとする。
- (2) 評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

【1次 書類審査】

評価項目	評価基準	配点
趣旨の理解	本業務の目的及び仕様書を理解した提案内容であるか。	15点
業務実績	本業務執行に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	5点
業務執行体制	①業務執行のために適切な人員配置及び役割分担であるか。 ②業務執行のために関係業者との協力体制と役割が明確であるか。	20点
業務価格	5×（最低提案価格／当該提案者の提案価格）	5点
R6～R10 年度システム運用経費	5×（最低提案価格／当該提案者の提案価格）	5点
合 計		50点

【2次 プレゼンテーション審査】

評価項目	評価基準	配点
趣旨の理解	本業務の目的及び仕様書を理解した提案内容であるか。	10点
業務実績	本業務執行に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	5点
業務執行体制	①業務執行のために適切な人員配置及び役割分担であるか。 ②業務執行のために関係業者との協力体制と役割が明確であるか。	5点
システム構成	デジタルマップ利用者が求める情報が見やすく、利用しやすいものであるか。	20点
	デジタルマップ利用者の情報取得や応用機能が備わっているものか。	20点
	スポット情報等の更新が容易であるか	10点
独自提案	デジタルマップの利用促進が図れる提案内容等であるか。	20点
業務価格	5×（最低提案価格／当該提案者の提案価格）	5点
R6～R10 年度システム運用経費	5×（最低提案価格／当該提案者の提案価格）	5点
合 計		100点

2 評価手順

(1) 1次評価（参加者が6者以上になった場合のみ事務局において実施する。）

提出書類のうち業務趣旨の理解、業務実績、業務執行体制、業務価格により評価する。

(2) 2次評価

参加者のプレゼンテーションにより評価を行う。

① 評価実施日 令和6年6月7日（金）

② 実施場所 春日住民センター 2階 研修室

③ 実施時間 1者あたりプレゼンテーション（15分）、質疑応答（30分）とする。

3 受託候補者の特定

各評価委員の評価順位を合計し、その合計値が最も低い提案者を受託候補者に特定する。

また、2番目に低い提案者を次点候補者とする。